

事務事業分析シート（令和7年度）

No1

事務事業コード	10-03-01		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☒ 財務	☐ 人事	
事務事業名	私立保育園に対する施設整備助成事業		部課名	子ども家庭部保育課	課長名	村松		
			担当者名	新沢	内線	3821		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（7年度）		01-14-01	私立保育園施設整備事業費					
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 7年度 ☐ 6年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 58	（ 1983 ）	年度	根拠	荒川区保育所等整備交付金等補助金交付要綱			
終期設定	☐ 有 ☒ 無	（ ）	年度	法令等	等			
実施基準	☐ 法令基準内	☐ 都基準内	☒ 区独自基準	計画区分	☐ 計画	☒ 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	02	保育・幼児教育の環境整備と質の向上					
目的	私立保育園が、新規開設のための施設整備、施設の老朽化や新たな保育需要に対応するための改修等を行うにあたり、その費用の一部を区が助成することにより、施設の拡充・充実を図り、児童福祉の向上を図る。 ※平成13年度のみ、耐震補強のための設計及び工事に要する費用についても補助対象とした。							
対象者等	私立認可保育園運営事業者							
内容	・荒川区保育所等整備交付金等補助金交付要綱 国・都補助金を活用した保育所の創設、増築、改築、大規模修繕等を行う事業者 ・荒川区賃貸物件による保育所改修費等支援事業補助金交付要綱 国・都補助金を活用した賃貸物件による保育所の新設、定員拡大を行うための改修を行う事業者 ・荒川区自己所有物件による保育所整備事業補助金交付要綱 東京都マンション等併設型保育所設置促進事業を活用した、自己所有物件で保育所設置を行う事業者 ・荒川区認可化移行改修費支援事業補助金交付要綱 認可外保育施設から認可保育所等へ移行する事業者 ・荒川区小規模保育事業改修費等補助金交付要綱 国・都補助金を活用した賃貸物件による小規模保育事業所の新設を行うための改修を行う事業者							
経過	保育園舎創設等補助	H30：日暮里（創設） R1:小台橋（創設） R2:聖華ひなた（創設） R3：なかよし（認証から移行） R5：黒川幼稚舎分園（創設）						
	賃貸物件改修	H27：あい・あい新三河島 H28：キッズあおぞら、小台こころ、ういず町屋（～H29）H29：日暮里きらきら、ういず南千住駅前、まなびの森町屋、あい・あい西日暮里H30：GK町屋、まなびの森西日暮里 R1:ヒノ材東尾久、まなびの森三河島、ムスわんぱく、R2:大空と大地のなーさりい、ラゾーナサリ、R3：さくらさくみらい西日暮里						
	自己所有物件	H25：ぽけっとランド南千住瑞光（創設）						
	認可化移行改修 小規模保育	R4：黒川幼稚舎 H28：かんかんもり H30:フレンズ、ハローフレンズ（グループ型から移行）						
必要性	運営費収入以外の収入がほとんどない保育園運営において、新たな施設整備費や老朽化した施設の改修費を区が一部負担することは、区に保育の実施義務があり、区立園と同程度の保育環境を維持することからも必須である。							
実施方法	☒ 1直営 ☐ （直営の場合 ☒ 常勤職員 ☒ 会計年度任用職員） 交付申請→交付決定→（変更交付申請→変更交付決定→）実績報告→確定→請求→支払い							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			4年度	5年度	6年度	7年度見込み	目標値(8年度)	
	①	新規開設園数	1	0	0	0	0	
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
7年度	8年度							
継続			地域ごとの保育需要の格差解消等、保育環境の充実を図るため、継続して実施する。					

No2 (単位：千円)										
予算・決算額等の推移			元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
予算額			715,365	531,827	337,836	96,654	195,971	34,485	30,881	
決算額（7年度は見込み）			610,892	478,243	316,789	81,997	188,685	31,241	30,881	
実績 の 推 移	事項名（7年度は見込み）		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
	補助園数		5	3	2	1	1	0	0	
予算・決算の内訳										
令和5年度（決算）			令和6年度（決算）			令和7年度（予算）				
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）		
委託料	不用品廃棄処理委託	291	役務費	賃料鑑定業務委託	360	使用料等	保育園用地・建物賃借料等	30,881		
使用料等	保育園用地・建物賃借料等	30,881	使用料等	保育園用地・建物賃借料等	30,881					
負担金補助等	保育園創設等補助	157,513	負担金補助等	保育園創設等補助	0					
(単位：千円)										
行政 コスト 計算書	勘定科目		5年度	6年度	差額	勘定科目		5年度	6年度	差額
	行政 費用	給与関係費	1,391	1,330	▲ 61	行政 収入	地方税等	0	0	0
		物件費	31,172	31,241	69		国庫支出金	97,110	0	▲ 97,110
		維持補修費	0	0	0		都支出金	39,675	0	▲ 39,675
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	157,513	0	▲ 157,513		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	21,471	21,074	▲ 397
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	158,256	21,074	▲ 137,182
		賞与・退職給与引当金繰入額	150	125	▲ 25		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 31,970	▲ 11,622	20,348
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
		行政費用合計(b)	190,226	32,696	▲ 157,530		通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 31,970	▲ 11,622	20,348
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 31,970	▲ 11,622	20,348		
	備考	行政費用の減少は、私立保育園の施設整備がなく、補助費等が減少したことによるものである。行政収入の減少についても、同様に私立保育園の施設整備がなかったことにより国・都支出金が減少したことによるものである。								
問題点・課題	私立保育園の整備に努めてきた結果、待機児童は減少傾向にあるものの、整備から一定期間が経過して老朽化が進む私立保育園や、多様化する保育ニーズへの対応に迫られている私立保育園等の増加が想定されている。									
問題点・課題の改善策										
	令和6年度に取り組む 具体的な改善内容			令和6年度に実施した 改善内容および評価			令和7年度以降に取り組む 具体的な改善内容			
①	保育所等の利用率や地域ごとの保育ニーズ等の動向を細かく注視した上で定員の見直し等を行い、待機児童解消に努める。			保育所等の利用率や地域ごとの保育ニーズ等の動向を細かく注視した上で定員の見直し等を行い、待機児童解消に努めた。			老朽化や多様化する保育ニーズに対する修繕・改修を希望する私立保育園の相談を受け、必要な補助を実施していく。			
②										
③										
他区の実況	(実施 22 区			未実施 0 区			不明 0 区)			
議会 （要旨） 状況	令和3年11月会議 令和4年2月会議 令和4年6月会議 令和4年9月会議			西尾久保育園民営化について 西尾久保育園公私連携型保育所への移行について 保育園利用状況を踏まえた今後の在り方について 公私連携型保育所移行への基本指針 公私連携型保育所への移行について						

事務事業分析シート（令和7年度）

No1

事務事業コード		10-03-02		戦略プラン		☐ 協働		☒ 業務		☒ 財務		☐ 人事	
事務事業名		私立保育園運営費補助		部課名		子ども家庭部保育課		課長名		村松			
				担当者名		小野瀬		内線		3829			
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（7年度）		01-13-01		私立保育園補助									
事務事業の種類		☐ 新規事業（ ☐ 7年度 ☐ 6年度）				☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業					
開始年度		昭和 56（ 1981 ）年度		根拠		荒川区私立保育所の入所児等に対する助成要綱							
終期設定		☐ 有 ☒ 無（ ）年度		法令等		等							
実施基準		☐ 法令基準内		☐ 都基準内		☒ 区独自基準		計画区分		☒ 計画		☐ 非計画	
行政評価 事業体系		分野		Ⅱ		子育て教育都市							
		政策		03		子育てしやすいまちの形成							
		施策		02		保育・幼児教育の環境整備と質の向上							
目的		私立保育園の入所児童及び従事職員の処遇改善のため、これに要する経費を補助することにより、児童福祉の増進及び私立保育園の公共性、安定性の向上を図る。補助の基本的な考え方は、区立保育園と私立・公設民営保育園の保育内容を合わせるために必要な費用を区が補助するもの。公設民営保育園については、同一補助内容を委託料に計上している。											
対象者等		区内私立保育園（41園）及び認定こども園（2園）、地域型保育事業（6園）を対象に補助。											
内容		・荒川区私立保育所の入所児等に対する助成…建物及び設備補修・嘱託医手当・特別配置保育士採用・業務委託・延長保育・蔵書充実等に対する園の支出に対する補助 ・保育士等キャリアアップ補助金…国基準以上に保育士等の給与引上げを行う事業者への補助 ・保育サービス推進事業補助金…アレルギー児対応・外国人児童等への対応に対する補助 ・宿舍借上げ支援事業補助金…職員宿舍の借上げを行う事業者に対する補助 ・定期利用保育補助金…定期利用実施園に対する補助 ・居宅訪問型保育事業補助金…実施事業者に対し、保護者が負担する交通費等の一部を補助 ・保育士等処遇改善臨時特例補助金…保育士等の処遇改善（収入の3%程度）を行う事業者への補助 ・医療的ケア児保育支援事業補助金…医療的ケア児保育事業実施園に対する補助 ・熱中症対策事業補助金…冷房設備を設置・更新するための改修等に対する補助（令和7年度開始）											
経過		昭和56年度 荒川区私立保育所の入所児等に対する助成 平成8年度 改築費補助 平成27年度 保育士等キャリアアップ補助金、保育サービス推進事業補助金開始 平成28年度 保育従事職員宿舍借上げ支援事業補助金開始 平成29年度 保育所等賃借料補助金開始、定期利用保育補助金開始 令和元年度 幼保無償化に伴う区独自の副食費助成開始 令和2年度 居宅訪問型保育事業補助金開始 令和3年度 保育士等処遇改善臨時特例補助金開始（令和4年2月、3月） 令和4年度 保育士等処遇改善臨時特例補助金（令和4年4月～9月） 令和4年度 医療的ケア児保育支援事業補助金開始 令和4年度 防災備蓄購入補助金開始											
必要性		国基準や都の加算に含まれていない、または不足する費用についての補助であり、一定の保育水準を保つためには重要である。											
実施方法		（1直営）（直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員） 各園毎に実施予定、実績等を確認したうえで概算払い等で支払った後、実績確認を行い精算する。											
指標	事務事業の成果とする指標名			指標の推移					指標に関する説明				
				4年度	5年度	6年度	7年度 見込み	目標値 (8年度)					
	①	月平均在籍児童数（区内私立園）	3,374	3,705	3,707	3,774	3,774	入園児童数（年度累計）／12月					
	②	在籍率（%）	90.1	90.6	90.1	91.8	91.8	月平均在籍児童数／実施定員					
③													
事務事業の分類				分類についての説明・意見等									
7年度		8年度											
重点的に推進		重点的に推進		保育環境の充実に努め、質の高い保育サービスを提供するため、重点的に推進する。									

予算・決算額等の推移		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
予算額		843,113	1,107,816	1,185,244	1,370,385	1,354,785	1,078,461	1,269,629
決算額（7年度は見込み）		719,107	835,954	897,646	1,023,311	1,065,824	1,047,134	1,269,629
実績の推移	事項名（7年度は見込み）	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	保育園数（年度末時点）	39	43	46	47	49	49	49
	実施定員（年度末時点）	3,163	3,525	3,741	3,816	4,089	4,111	4,108
	入園児童数（受託児含む）（年度累計）	34,660	38,794	39,866	40,487	44,836	45,624	45,708

[illegible]

(単位：千円)												
行政コスト計算書	勘定科目			5年度	6年度	差額	勘定科目			5年度	6年度	差額
	行政費用	給与関係費	7,303	9,313	2,010	行政収入	地方税等	0	0	0		
		物件費	0	0	0		国庫支出金	77,198	84,219	7,021		
		維持補修費	0	0	0		都支出金	449,743	439,766	▲ 9,977		
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0		
		補助費等	1,065,824	1,047,134	▲ 18,690		使用料及び手数料	0	0	0		
		減価償却費	0	0	0		その他	2,821	1,337	▲ 1,484		
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	529,762	525,322	▲ 4,440		
		賞与・退職給与引当金繰入額	787	874	87		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 544,152	▲ 531,999	12,153		
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0		
	行政費用合計(b)	1,073,914	1,057,321	▲ 16,593	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 544,152	▲ 531,999	12,153				
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0				
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 544,152	▲ 531,999	12,153				

備考	行政費用のうち9割以上を私立保育園等の従事職員や施設修繕等への補助金にあたる補助費等が占めている。令和6年度は保育所等賃借料補助事業補助金等の対象園がないため、5年度と比べて補助費等が減少した。また、行政収入のその他については、過年度の保育士等キャリアアップ補助金等の返還金である。
----	---

安定した保育運営のため、本事業（制度）を継続するが、各園の事務作業を軽減するため、補助項目の統合等の検討が必要である。

問題点・課題の改善策

	令和6年度に取り組む 具体的な改善内容	令和6年度に実施した 改善内容および評価	令和7年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	補助項目の統合や更なる事務手続きの簡略化等を検討し、保育園の負担軽減を検討する。	保育園の事務手続きの簡略化・負担軽減に向け、補助金の申請及び実績報告時における書類の見直しや提出方法の簡略化を行った。	引き続き、補助項目の統合や事務手続きの簡素化等を検討し、保育園の負担軽減を検討する。
②			
③			

他 区 施 状	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)							
	23区が各々独自の基準を設定している。							

状況の実	
況（要旨）	議 会 質 問 状

事務事業分析シート（令和7年度）

No1

事務事業コード		10-03-03		戦略プラン		☐ 協働		☐ 業務		☐ 財務		☐ 人事	
事務事業名		病児・病後児保育事業費		部課名		子ども家庭部保育課		課長名		村松			
				担当者名		辻		内線		3822			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（7年度）		01-15-01		病児・病後児保育事業費									
事務事業の種類		☒ 新規事業（ ☐ 7年度 ☐ 6年度）				☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業					
開始年度		平成 13（ 2001 ）年度		根拠		荒川区病児・病後児保育事業補助金交付要綱、							
終期設定		☐ 有 ☒ 無（ ）年度		法令等		都病児・病後児保育事業実施要綱							
実施基準		☒ 法令基準内		☐ 都基準内		☐ 区独自基準		計画区分		☒ 計画 ☐ 非計画			
行政評価事業体系		分野		Ⅱ		子育て教育都市							
		政策		03		子育てしやすいまちの形成							
		施策		01		多様な子育て支援の展開							
目的		病気回復期には至らないが当面の症状急変が認められない児童または病気回復期にあるが保育園にはまだ通えない児童等を保育園内の専用室で保育し、長期間の看護休暇を取得しづらい保護者の育児・就労を支援する。											
対象者等		・ 区内在住で保育園等に通う満1歳以上の児童 ・ 病気（症状が軽度であり入院治療の必要がない場合）または病気の回復期にある児童											
内容		専用保育室の設置：上智厚生館保育園・南千住駅前保育所・至誠会第二保育園。次の内容の体制を整備 ・ 安静室、調乳室、保育室等国補助基準を満たす設備。常勤看護師1名及び保育士1名を配置。定員は4名。原則として1回の利用につき連続して7日間まで。 ・ 対象となる疾病等は、感冒、消化不良症等乳幼児が日常罹患する疾患や骨折等の外傷性疾患。 ・ 料金は1日ごとに「利用料2,000円、給食費300円」を実施園に支払う（区民税非課税世帯及び生活保護世帯は利用料無料。） ・ 利用当日に持参する医師連絡票は、保険診療扱いとなり、子ども医療費助成制度により保護者の自己負担なし（19年9月より） ※令和元年10月から開始された幼保無償化制度の対象事業であり、要件を満たせば利用料（給食費300円は対象外）が無償となる。											
経過		平成14年 1月 上智厚生館保育園において病後児室開設（実施計画上平成14年度開始予定を前倒し実施）。 平成24年10月 南千住駅前保育所において病後児保育室開設。 平成26年 4月 上智厚生館保育園において病児の受入れを開始し、病児・病後児保育室となる。 平成27年 4月 新制度施行に伴い、幼稚園等に通所中の満1歳以上の児童の利用開始。 平成29年 4月 至誠会第二保育園において病後児保育室開設。 令和元年10月 幼児教育・保育の無償化が開始。											
必要性		病児・病後児の看護や保育が困難な保護者にとって、本事業は非常に意義があり、子育てと就労の両立支援の面からも、必要性が高い。											
実施方法		（ ☐ 一部委託 ） （ 直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） 通園している園に申し込み → 保育課で登録 → 前日までに実施施設に予約 → 当日、医師連絡票等を持参 → 利用終了後、実施施設から区に利用報告											
指標	事務事業の成果とする指標名			指標の推移					指標に関する説明				
				4年度	5年度	6年度	7年度見込み	目標値(8年度)					
	①	利用率（％）	10.6	15.6	20.3	20.3	20.3	延べ利用人数／延べ受入可能数					
	②	登録率（％）	17.2	19.7	19.8	19.8	21.0	登録児童数／対象児童数					
③													
事務事業の分類				分類についての説明・意見等									
7年度		8年度											
重点的に推進		重点的に推進		保護者の子育てと就労の両立をさらに支援するため、重点的に推進する。									

No2 (単位：千円)								
予算・決算額等の推移		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
予算額		22,352	22,760	22,444	23,027	22,992	22,888	22,888
決算額（7年度は見込み）		21,906	21,814	22,136	22,629	22,371	22,391	22,888
実績の推移	事項名（7年度は見込み）	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	登録児童数	1,396	1,326	1,345	1,213	1,259	1,266	1,266
	延べ利用人数	722	146	296	372	548	715	715
	対象児童数（保育園等入所児童）	6,865	6,480	6,863	6,942	6,407	6,393	6,393
予算・決算の内訳								
令和5年度（決算）			令和6年度（決算）			令和7年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	運営委託費	22,368	負担金補助等	運営費補助、施設等利用費	22,391	負担金補助等	運営費補助、施設等利用費	22,888
負担金補助等	利用料償還払い	3						
(単位：千円)								
行政コスト計算書	勘定科目	5年度	6年度	差額	勘定科目	5年度	6年度	差額
	給与関係費	0	333	333	地方税等	0	0	0
	物件費	22,368	0	▲ 22,368	国庫支出金	4,926	6,961	2,035
	維持補修費	0	0	0	都支出金	5,368	7,419	2,051
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	3	22,391	22,388	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	10,294	14,380	4,086
	賞与・退職給与引当金繰入額	0	31	31	行政収支差額(a)－(b)＝(c)	▲ 12,077	▲ 8,375	3,702
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	22,371	22,755	384	通常収支差額(c)＋(d)＝(e)	▲ 12,077	▲ 8,375	3,702
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)－(g)＝(h)	0	0	0	当期収支差額(e)＋(h)	▲ 12,077	▲ 8,375	3,702
備考	行政費用は事業実施園への運営経費等にあたる補助費等が占めている。本事業については、5年度は業務委託により実施していたが、6年度からは補助事業により実施している。							
問題点・課題	本事業を広く周知することにより、育児への不安を和らげる効果が期待できる。また、28年度より、幼稚園等に通う児童も利用できるよう対象を拡大したが、幼稚園等に通う児童の登録は未だ少数であり引き続き事業の周知を図る必要がある。							
問題点・課題の改善策								
	令和6年度に取り組む具体的な改善内容		令和6年度に実施した改善内容および評価			令和7年度以降に取り組む具体的な改善内容		
①	育児不安を和らげるため事業の周知に努め利用率の増加を図る。		窓口相談等の対応時に事業周知を行った。利用者の問合せにわかりやすく丁寧に説明するよう心がけ事業者と利用者の声を共有した。			引き続き、育児への不安を和らげるため、事業の周知に努める。		
②								
③								
他区の実況	(実施 22 区		未実施 0 区		不明		0 区)	
議会要旨(質問状)	平成26年11月会議 平成27年2月会議 令和元年決特 令和6年9月会議 令和6年決特		区内各施設に病児・病後児保育施設を整備すべき 幼稚園等に通う子も病児・病後児保育を利用できるようにすべき 病児・病後児保育を拡充すべき 病児・病後児保育の地域偏在の解消に向けた施設・環境を整備すべき 1歳未満児も受入可能な区外施設の広域利用を検討すべき					

事務事業分析シート（令和7年度）

No1

事務事業コード	10-03-04		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☒ 財務	☐ 人事	
事務事業名	区立保育園事務費		部課名	子ども家庭部保育課	課長名	村松		
			担当者名	池ノ谷・田中・渡邊・波岡	内線	3823		
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（7年度）	01-01-01	区立保育園職員関係費						
	01-01-02	区立保育園管理費						
	01-01-03	区立保育園事務費						
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 7年度 ☐ 6年度）			☐ 建設事業 ☒ それ以外の継続事業				
開始年度	昭和 36（ 1961 ）	年度	根拠	児童福祉法等、地方自治法 2 4 4 の 2、荒川区				
終期設定	☐ 有 ☒ 無	（ ） 年度	法令等	保育所運営費等補助要綱				
実施基準	☐ 法令基準内	☐ 都基準内	☒ 区独自基準	計画区分	☐ 計画	☒ 非計画		
行政評価 事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	02	保育・幼児教育の環境整備と質の向上					
目的	区立（公設公営）保育園の良好な環境を維持し、在園児の健康で安全な保育園生活を確保する。							
対象者等	区立（公設公営）保育園10園							
内容	区立（公設公営）保育園の管理、運営のために必要な経費を支出する。 ・会計年度任用職員（7年4月1日現在）（1）旧非常勤職員①保育嘱託員17名（地域交流、延長保育）②嘱託医10人 ③保育園栄養士10人 ④用務1人 ⑤事務5人 ⑥看護師1人（2）旧パート262人 ・0歳児保育実施園 三河島、荒川、第二南千住、西日暮里、第二東日暮里、原、荒川さつき H29開始：熊野前 ・産休明け保育実施園 第二南千住 H20開始：さつき H29開始：熊野前 ・延長保育実施園 H20から全園開始 ・保育用品（消耗品・備品）等の購入・リース ・紙おむつ自園処理 H31.1から全園開始							
経過	平成11年度末 南千住地区再開発に伴い汐入保育園閉園→代替園汐入とちのき保育園 平成14年度 産休代替等保育士を常勤（一部不足分をパート対応）から非常勤に変更 平成17年度 延長保育対応職員を常勤から非常勤に変更（第二南千住除く） 平成18年度 第二南千住も延長保育を非常勤化、第三者評価（9園） 平成19年度 いきいき体操教室（10回×15園） 平成20年度 在宅育児支援のため子育て支援相談専門員2人配置、保育相談専門員1人増 保育園お助け隊事業開始（茶道指導、お話の会、遊び指導、簡易修理などボランティア） 平成21年度 保育士研修講師謝礼等計上 平成22年度 子育て支援相談専門員を児童青少年課に移管 平成23年4月 南千住保育園に指定管理者制度を導入 平成27年4月 町屋保育園を民営化 平成31年4月 東日暮里保育園を民営化 令和5年4月 西尾久保育園を民営化 令和7年3月 ひぐらし保育園を閉園							
必要性	区立（公設公営）保育園の良好な運営を維持するために必要である。							
実施方法	☐ 1直営 ☐ （直営の場合 ☒ 常勤職員 ☒ 会計年度任用職員）							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			4年度	5年度	6年度	7年度 見込み	目標値 (8年度)	
	① 保育園数（園）	12	11	11	10	10	令和6年度末ひぐらし保育園閉園	
	② 実施定員（人）	1,330	1,230	1,194	1,167	1,155	各年4月1日時点	
③ 保育実施率（％）	91.5	90.4	92.3	94.4	90.0	延べ在籍園児数／延べ実施定員		
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
7年度		8年度						
推進		推進		公設公営保育園の保育環境のさらなる充実を図る事業であるため、推進する。				

事務事業分析シート（令和7年度）													
No1													
事務事業コード		10-03-05		戦略プラン		○ 協働		● 業務		● 財務		○ 人事	
事務事業名		区立保育園給食運営費		部課名		子ども家庭部保育課		課長名		村松			
				担当者名		田中		内線		3842			
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（7年度）		01-02-01		給食運営費									
事務事業の種類		○ 新規事業（○ 7年度 ○ 6年度）				○ 建設事業		● それ以外の継続事業					
開始年度		昭和 36（ 1961 ）年度		根拠		児童福祉法第45条（児童福祉施設の最低基準）							
終期設定		○ 有 ● 無（ ）年度		法令等									
実施基準		● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準		計画区分		○ 計画		● 非計画					
行政評価 事業体系		分野		Ⅱ		子育て教育都市							
		政策		03		子育てしやすいまちの形成							
		施策		02		保育・幼児教育の環境整備と質の向上							
目的		入所児童に対し給食を提供することにより、適切な栄養の摂取を通じて、園児の健やかな成長と健康な保育園生活を確保する。											
対象者等		区立保育園園児											
内容		・ 令和7年度職員数 会計年度任用栄養士11人(10園+保育課1) ・ 10園各園で調理する給食に必要な食材等の購入 ・ 給食調理業務の委託 ・ 用務業務の委託（R1～西尾久保育園、R3～荒川・西日暮里保育園、R4～東尾久保育園、R5～熊野前） ・ 平成30年度以降 女子栄養大学岩間名誉教授及び管理栄養士による給食調理の実際の作業内容について評価検証を継続して行っている。											
経過		平成18年4月 非常勤栄養士の配置と給食調理業務の民間委託を実施（三河島・ひぐらし） 平成20年4月 第二南千住・第二東日暮里・熊野前・原・荒川さつき保育園において民間委託を実施 平成21年4月 荒川、西日暮里保育園において民間委託を実施 平成22年4月 東尾久、町屋保育園において民間委託を実施 平成23年4月 西尾久保育園、しおいり保育室において民間委託を実施 平成24年4月 東日暮里、西尾久みどり保育園において民間委託を実施（全園業務委託実施） 平成25年4月 しおいり保育室認可化及び民営化 平成27年4月 町屋保育園民営化 平成31年4月 東日暮里保育園民営化 令和5年4月 西尾久保育園民営化 令和7年3月 ひぐらし保育園閉園											
必要性		保育園に義務付けられている園児の給食に要する費用であり、必要性は高い。											
実施方法		（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 ○ 常勤職員 ○ 会計年度任用職員 ） 自園方式で調理する。0歳児保育実施園は、離乳食（月齢により1回または2回）、乳幼児用（昼食・おやつ）を調理する。											
指標	事務事業の成果とする指標名			指標の推移					指標に関する説明				
				4年度	5年度	6年度	7年度 見込み	目標値 (8年度)					
	①	食物アレルギー事故数	1	0	0	0	0						
	②												
③													
事務事業の分類				分類についての説明・意見等									
7年度		8年度											
推進		推進		食育の推進、アレルギー対応、給食内容の充実を図る事業であるため、推進する。									

予算・決算額等の推移			元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
予算額			367,033	360,425	393,936	411,828	379,468	380,625	380,775
決算額（7年度は見込み）			354,336	342,753	374,106	383,818	366,159	369,453	380,775
実績 の 推 移	事項名（7年度は見込み）		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	保育園数		12	12	12	12	11	11	10
	給食業務民間委託園数		12	12	12	12	11	11	10
	在籍園児数（4月1日現在）		1,305	1,293	1,260	1,211	1,111	1,088	1,161
予算・決算の内訳									
令和5年度（決算）			令和6年度（決算）			令和7年度（予算）			
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	
需用費	給食材料費	102,135	報償費	給食調理業務委託謝礼等	805	報償費	給食調理業務委託謝礼等	869	
委託料	給食調理業務委託	264,024	需用費	給食材料費等	104,479	需用費	給食材料費等	113,340	
			委託料	給食調理業務委託	264,169	委託料	給食調理業務委託	266,566	

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		5年度	6年度	差額	勘定科目		5年度	6年度	差額
	行政費用	給与と関係費	7,303	6,652	▲ 651	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	366,159	368,647	2,488		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	131	752	621
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	0	805	805		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	131	752	621
		賞与・退職給与と引当金繰入額	787	625	▲ 162		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 374,118	▲ 375,977	▲ 1,859
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
		行政費用合計(b)	374,249	376,729	2,480		通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 374,118	▲ 375,977	▲ 1,859
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 374,118	▲ 375,977	▲ 1,859		

備考	行政費用のうち9割以上が、区立保育園の給食に係る材料費や調理業務委託料にあたる物件費で占められている。補助費等の増は、報償費の予算を組み換えたことによるものである。
----	--

問題点	・各園会計年度任用栄養士を適正に配置し、安心安全な給食運営をしていく必要がある。 ・大量調理施設衛生管理マニュアルに準じた衛生管理と円滑な給食運営のため、委託事業者と連携して設備、作業環境を改善していく必要がある。 ・物価高騰に伴う経費の上昇に対応していく必要がある。
-----	--

問題点・課題の改善策

	令和6年度に取り組む 具体的な改善内容	令和6年度に実施した 改善内容および評価	令和7年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	引き続き各園に会計年度任用職員（栄養士）を適正に配置し、安全な給食を運営する。	会計年度任用職員を安定的に配置し、安全な給食運営を実施することができた。	安全な給食運営ができるよう各園に配置している会計年度任用職員（栄養士）と密な情報交換を行う。
②	委託事業者職員の巡回日に保育課も巡回し、マネジメントが機能し、安全な給食運営ができているかどうか確認する。	委託事業者や園栄養士とこまめに情報交換を行い、人員配置や設備改修など職場環境改善に努めた。	適正に給食運営されているか保育課による巡回で確認しつつ、委託事業者と面談を行い、より早い状況把握と改善に努める。
③	今後も景気動向をみながら適正に使用食材を選択していく。	物価高騰による価格の変動はあったが、可能な限り国産品を使用し、安全な給食提供に取り組んだ。	食材料費の高騰や人件費の上昇に伴う調理業務委託への影響を注視しつつ、安定した給食提供のため必要な対応を行う。

他 区 の 実 施 状 況	（実施 18 区 未実施 4 区 不明 0 区）			
	※令和元年度実績 （委託未実施区）中央、世田谷、練馬、葛飾			

況 議 会 要 質	平成17年四定 平成18年一定 平成18年四定	保育園給食の民間委託について新年度の実施を中止すべき 保育園の給食調理業務委託反対 直営給食調理を存続させること
-----------------------	-------------------------------	--

事務事業分析シート（令和7年度）

No1

事務事業コード	10-03-06		戦略プラン	☐ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	地域活動事業費(区立保育園)		部課名	子ども家庭部保育課	課長名	村松		
			担当者名	大平	内線	3828		
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード(7年度)	01-03-01		地域活動事業費					
事務事業の種類	☒ 新規事業 (☐ 7年度 ☐ 6年度)		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	平成 2	(1990)	年度	根拠				
終期設定	☐ 有 ☒ 無	()	年度	法令等				
実施基準	☐ 法令基準内 ☒ 都基準内 ☐ 区独自基準		計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画				
行政評価 事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	01	多様な子育て支援の展開					
目的	保育園内はもとより、地域との交流を深めることを目的とし、高齢者等との世代間交流や家庭で保育している保護者等への育児講座など、地域の需要に応じた幅広い活動を推進する。区立園10園で実施（子育て交流サロン実施園1園含む）。（私立保育園分は、私立保育園扶助費に計上・公設民営分は運営委託費に計上）							
対象者等	個人 在宅で育児をしている地域の親子 団体 特別養護老人ホーム・地域やサービスセンターお年寄りの会							
内容	・各保育園にて、地域の家庭保育児及びその保護者との交流を年間計画を策定して実施している。また保育園行事への招待を行っている。 その他、各保育園で地域の乳幼児及びその保護者を対象に次のような子育て支援事業を行っている。 ・育児・子育て相談 育児や子育てに関わる悩みや不安について保育園の園長・看護師・栄養士が相談を受ける。（身体測定、離乳食の相談等も行っている） ・園庭開放、砂場開放、水遊び場の提供 ・地域交流 地域の乳幼児が安心して遊び、その母親同士の交流もできるよう、月1回程度、定期的に園の行事やさまざまな交流活動の場に参加できるよう計画を立てている。 ・高齢者との世代間交流として、地域の特別養護老人ホームや在宅高齢者通所サービスセンターと連携し、園の行事への招待や施設に出向くなど、年2～3回程度、子どもたちと高齢者との交流を行っている。							
経過	平成17年度 平成19年度 平成24年度 平成28年度 令和2,3年度 令和4年度 令和5年度 令和6年度	区立園の在宅育児支援充実のため、地域交流事業用の玩具・教材等購入費を計上 蔵書倍増計画を実施（3カ年計画） 毎年5園ずつ児童1人につき1,000円分の蔵書充実を実施 毎年4園ずつに変更 コロナの影響により、地域交流事業未実施園あり 定員減や2回制等実施方法を工夫し、全園で地域交流事業を実施 蔵書充実を4園から全園に拡大 ひぐらし保育園閉園の為、令和7年度より保育園は10園になる						
必要性	保育園が地域に開かれた存在であるために、地域の高齢者、小中学生、高校生等との各世代間交流や在宅育児支援などの事業が必要である。							
実施方法	(1直営) (直営の場合 ☐ 常勤職員 ☒ 会計年度任用職員)							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			4年度	5年度	6年度	7年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①	在宅育児支援参加人数	1,730	2,424	2,344	2,400	2,500	
	②	1園あたり月平均参加人数	13	18	18	20	21	
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
7年度	8年度							
推進	推進	在宅育児支援策として必要な事業であるため、推進する。						

(単位：千円)問題点・課題

行政費用は玩具や保育教材等の購入費用にあたる物件費が占めている。

保育園の機能を活かした子育て支援ができるよう、子育てに関する話や相談・アドバイスができる環境や保護者同士の交流の拠点園としての役割をさらに強化していく必要がある。

拠点園事業担当者や地域支援担当者が公園などに出向き、地域支援情報を積極的に発出し、認知度を上げ利用頻度を高めていく必要がある。

問題点・課題の改善策

他区の写
施状況

(实施	22	区	未实施	0	区	不明	0	区)
-----	----	---	-----	---	---	----	---	----

議 決	平成26年11月会議 高齢者と子どもたちの交流推進
-----	---------------------------

議 会 質 問 状 況 (要 旨)

事務事業分析シート（令和7年度）

No1

事務事業コード	10-03-07		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☒ 財務	☐ 人事	
事務事業名	営繕費（区立保育園改修費）		部課名	子ども家庭部保育課	課長名	村松		
			担当者名	小林	内線	3821		
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（7年度）	01-04-01		営繕費（1次分）					
	01-04-02		営繕費（2次分）					
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 7年度 ☐ 6年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 36	（ 1961 ）	年度	根拠	児童福祉法、荒川区児童福祉施設の設備及び運			
終期設定	☐ 有 ☒ 無	（ ）	年度	法令等	営の基準に関する条例、同施行規則			
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☐ 計画		☒ 非計画		
行政評価 事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	02	保育・幼児教育の環境整備と質の向上					
目的	区立保育園建物・設備の改修、修繕を行うことにより、良好な保育環境を維持し、園児の安全な保育園生活を確保する。（私立園は扶助費に含まれる。）							
対象者等	区立10園、公設民営6園在園児							
内容	・実績（主な建物・設備の改修のみ） 平成27年度 第二南千住（空調設備）西尾久（屋上防水）東尾久（給排水）熊野前（給食リフト） 平成28年度 荒川（受変電設備その他）熊野前（0歳児室等設置） 平成29年度 ひぐらし（GHPエアコン）第二南千住（外階段） 平成30年度 西日暮里（ブロック塀） 平成31年度 荒川（プール、ブロック塀及び園庭） 令和2年度 第二南千住（屋上フェンス） 令和3年度 西日暮里（屋上防水・階段室壁撤去及び防火設備設置）南千住さくら（空調設備） 令和4年度 荒川（消火栓ポンプ）汐入とちのき（空調設備） 令和6年度 荒川（別館北側外壁）南千住七丁目（外構） 令和7年度 三河島（調理室冷暖房機増設）東尾久（屋上防水）							
経過	・リニューアル工事の経過 平成17年度 東日暮里保育園リニューアル及びアスベスト除去工事 平成18年度 東尾久保育園リニューアル工事 平成19年度 第二南千住保育園リニューアル工事 平成20年度 荒川、西日暮里、熊野前保育園リニューアル工事 平成21年度 荒川さつき・西尾久みどり保育園リニューアル工事 平成22年度 南千住保育園改築 平成25年度 三河島保育園給排水管工事を伴うリニューアル工事 平成28年度 原保育園リニューアル工事 令和5～6年度 第二東日暮里保育園リニューアル工事							
必要性	建築後、大規模改修工事の目安となる築後20年以上経過している建物がほとんどであるため、適切な補修をし、良好な保育環境を維持する必要がある。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） 工事のうち小額改修（130万円未満）については、迅速に対応するため課直接執行。その他の工事は営繕課に執行委任。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			4年度	5年度	6年度	7年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①	リニューアル工事実施率（%）	58	59	64	69	75	実施園数／区立園数(16園)
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
7年度	8年度							
重点的に推進		重点的に推進	老朽化が進む園舎の機能の維持向上を図るため、重点的に推進する。					

予算・決算額等の推移		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
予算額		62,337	36,170	66,580	217,042	463,096	473,691	324,249
決算額（7年度は見込み）		59,171	33,325	55,572	95,235	211,534	427,405	324,249
実績の推移	事項名（7年度は見込み）	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	小破修繕	11,599	22,289	23,060	39,262	34,118	29,388	30,088
	工事（営繕課委任含む）	46,636	7,335	32,153	55,973	158,786	357,023	32,588
	備品購入	0	0	0	0	5,379	32,934	5,224
	大規模修繕実施園数	0	0	0	0	0	1	0

予算・決算の内訳								
令和5年度（決算）			令和6年度（決算）			令和7年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	区立保育園小破修繕費等	34,118	需用費	区立保育園小破修繕費等	29,388	需用費	区立保育園小破修繕費等	30,088
委託料	区立保育園改修工事設計業務委託	13,251	需用費	第二東日暮里保育園代替昼食等	7,390	需用費	LED化修繕	230,037
工事請負費	区立保育園改修工事等	158,786	役務費	第二東日暮里保育園調理機器等移設保管	669	委託料	区立保育園設計業務委託等	26,312
備品購入費	区立保育園調理機器更新	5,379	工事請負費	区立保育園改修工事等	357,023	工事請負費	区立保育園改修工事等	32,588
			備品購入費	第二東日暮里保育園初度調弁等	32,935	備品購入費	区立保育園調理機器更新	5,224

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		5年度	6年度	差額	勘定科目		5年度	6年度	差額
	行政費用	給与関係費	9,321	8,980	▲ 341	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	1,470	27,785	26,315		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	44,004	30,455	▲ 13,549		都支出金	12,684	12,445	▲ 239
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	2,542	2,962	420		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	12,684	12,445	▲ 239
		賞与・退職給与引当金繰入額	1,005	843	▲ 162	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 45,658	▲ 154,221	▲ 108,563	
		その他行政費用	0	95,641	95,641	金融収支差額(d)	0	▲ 394	▲ 394	
		行政費用合計(b)	58,342	166,666	108,324	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 45,658	▲ 154,615	▲ 108,957	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 45,658	▲ 154,615	▲ 108,957		

備考	行政費用のうち、物件費の増は第二東日暮里保育園の大規模改修に伴う初度調弁費用が発生したことによる。また、その他行政費用の増は、令和6年度に旧西尾久保育園の解体工事費用等が発生したことによるものである。
----	--

問題点・課題	・昭和40年代の建物が多く、施設・設備ともに老朽化が著しい。竣工から20年以上経過した園や、前回のリニューアルから15年以上経過した園もあるため、リニューアル工事を計画的に実施する必要がある。 ・リニューアル工事を含めた大規模な改修の場合も保育を実施しながらの作業となるため、工事日数がかかる。 ・各保育園の調理室の改修に向けて検討を進めていく。
--------	---

問題点・課題の改善策

	令和6年度に取り組む 具体的な改善内容	令和6年度に実施した 改善内容および評価	令和7年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	区立保育園の快適で安全な保育環境の整備に効率的に着手するため、適切で迅速な修繕を実施していく。	区立保育園の快適で安全な保育環境の整備を実現するため、適切かつ迅速に修繕を実施した。	区立保育園の快適で安全な保育環境の整備を効率的に実現するため、適切で迅速な修繕を実施していく。
②	第二東日暮里保育園の改修工事を進めるとともに、リニューアル工事未実施園の改修に向け取り組んでいく。	第二東日暮里保育園の改修工事を進め、リニューアル工事未実施園の改修に向け取り組んだ。	上尾久保育園の改修設計を進めるとともに、リニューアル工事未実施園の改修に向け取り組んでいく。
③	調理室の改修を効率的に実施できるよう園と密にコミュニケーションをとり、小破修繕の範囲内で機能維持に努める。	調理室の改修を効率的に実施できるよう園と密にコミュニケーションをとり、小破修繕の範囲内で機能維持に努めた。	調理室の改修を効率的に実施できるよう園と密にコミュニケーションをとり、必要に応じた修繕等を行い機能維持に努める。

他 区 の 実 施 状 況	(実施 22 区		未実施 0 区		不明 0 区)	
議 会 質 問 状 況 (要 旨)						

事務事業分析シート（令和7年度）

No1

事務事業コード	10-03-08		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☒ 財務	☐ 人事	
事務事業名	運営委託費（公設民営保育園）		部課名	子ども家庭部保育課	課長名	村松		
			担当者名	加藤	内線	3821		
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（7年度）	01-05-01	運営委託費						
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 7年度 ☐ 6年度）			☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 46（ 1971 ）	年度	根拠	児童福祉法、子ども・子育て支援法、地方自治法、荒川区保育所条例等				
終期設定	☐ 有 ☒ 無	（ ）年度	法令等					
実施基準	☒ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☐ 区独自基準		計画区分	☐ 計画		☒ 非計画		
行政評価 事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	02	保育・幼児教育の環境整備と質の向上					
目的	指定管理者制度による保育園運営を適正にすすめることで、民間の保育園経営のノウハウを活用し、区立保育園運営を充実させ効率化を図るとともに、入所児童の安全快適な保育を確保する。							
対象者等	区内公設民営保育園（7年度6園 実施定員755名） ・上尾久保育園 ・南千住さくら保育園 ・汐入とちのき保育園 ・はなみずき保育園 ・南千住保育園 ・南千住七丁目保育園							
内容	各保育園の管理運営協定に基づく国基準運営費、国基準の上乗せとしての旧都加算基準に基づく運営費及び私立保育園と同様に区単独補助を合せた委託料を支払う。 ・国基準運営費 園の運営規模別に一律に設定された単価により、園毎に算出した保育園運営費 ・旧都基準加算運営費 零歳児保育特別対策、標準時間保育、障害児保育等に対応するために要する人件費等 ・区基準 私立保育所の入所児等に対する助成金、保育士等キャリアアップ補助金、 保育サービス推進事業補助金、宿舍借上げ事業補助金等							
経過	保育園名 ・上尾久保育園 ・南千住さくら保育園 ・汐入とちのき保育園 ・はなみずき保育園 ・南千住保育園 （令和7年度に現指定管理者から引継ぎを行い、8年度から「HITOWAキッズライフ株式会社」による運営を予定） ・南千住七丁目保育園 委託開始時期 平成16年4月 平成16年4月 平成16年4月 平成18年1月 平成23年4月 平成24年7月 受託法人 指定管理者「社会福祉法人上智社会事業団」 指定管理者「社会福祉法人上智社会事業団」 指定管理者「社会福祉法人東京都福祉事業協会」 指定管理者「株式会社こどもの森」 指定管理者「社会福祉法人上智社会事業団」 指定管理者「社会福祉法人東萌会」							
必要性	行財政の効率化を図りながら多様な保育需要に対応していく必要性がある。							
実施方法	（ 3委託 ） （ 直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） 区と指定管理者の協定書に基づく、指定管理者による保育所の管理運営							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			4年度	5年度	6年度	7年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①	公設民営保育所数	7	6	6	6	6	各年度4月1日現在
	②	実施定員	945	759	749	755	755	各年度4月1日現在
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
7年度	8年度							
継続		継続	現状の内容で継続して実施する。					

(単位：千円)行政コスト計算書

備忘

問題点・課題

	令和6年度に取り組む 具体的な改善内容	令和6年度に実施した 改善内容および評価	令和7年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	指定管理運営事業者との調整を図り、適切な運営の実施及び保育の質の向上を図る。	指定管理運営事業者との調整を図り、適切な運営の実施及び保育の質の向上に務めた。	引き続き、指定管理運営事業者と連携を取り、適切な運営の実施及び保育の質の向上に努める。
②			
③			

他 区 の 実 施 状 況 （ 要 旨 ）	（実施 21 区 未実施 1 区 不明 0 区）
	公設民営化の状況 未実施区：千代田区
議 会 質 問 状 況	令和元年決特 指定管理保育園の運営費について

事務事業分析シート（令和7年度）

No1

事務事業コード	10-03-09		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☒ 財務	☐ 人事	
事務事業名	扶助費（私立保育園・他区委託保育分運営費支出）		部課名	子ども家庭部保育課	課長名	村松		
			担当者名	小野瀬	内線	3829		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（7年度）	01-04-01	扶助費						
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 7年度 ☐ 6年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 22（ 1947 ）	年度	根拠	児童福祉法第24条第51条				
終期設定	☐ 有 ☒ 無	（ ） 年度	法令等	子ども・子育て支援法第27条第28条附則第6条				
実施基準	☒ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☐ 区独自基準		計画区分	☐ 計画		☒ 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	02	保育・幼児教育の環境整備と質の向上					
目的	保護者の就労等のため保育が必要な児童の保育を実施することにより、児童福祉の向上を図る。							
対象者等	荒川区の児童を保育している区内の私立保育園等及び区外の私立・公立保育園等（7年度（4月現在）私立保育園41施設、保育所型認定こども園2施設、地域型保育事業6施設）							
内容	私立保育園等及び他区委託保育園等に対し、子ども・子育て支援法に基づく委託費及び国基準の上乗せとしての旧都加算基準に基づく運営費を支払う。 ・国基準運営費 園の運営規模別に一律に設定された単価により、園毎に算出した保育園運営費 ・旧都加算基準運営費 零歳児保育特別対策、標準時間保育、障害児保育等に対応するために要する人件費等 ※他特別区、都下市町村の保育委託分について、私立保育園は国・都分（包括化単価のみ）とも支払うが、公立保育園は国分のみ支払う。都外については、条例等で特に定めがある自治体に支払う。							
経過	私立認可保育園の増減等の経過 令和2年度 小台橋保育園（区立保育園から民営化）、タムスわんぱく保育園荒川（開設）、ピノキオ幼児舎東尾久保育園（開設）、大空と大地のなーさりい荒川西尾久園（開設） 令和3年度 聖華ひなた保育園（開設）、オレンジナーサリー（開設）、さくらさくみらい西日暮里（開設） 令和4年度 なかよし保育園（開設）、ピノキオ幼児舎南千住園（閉所）、細田保育室（閉所） 令和5年度 宮前花と緑の保育園（区立保育園から公私連携型保育所）、夕やけこやけ保育園（公設民営保育園から公私連携型保育所）、黒川幼稚舎（認可外保育所から移行）、MIRATZ東尾久保育園（認証保育所から移行） 令和6年度 黒川幼稚舎分園（開設）							
必要性	私立保育園の保育水準を区立保育園と同水準に保ち、保育の質の安定化を図る必要性がある。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） 保育園に、毎月初日在籍者数に応じて所要額を算定し、月毎に支払う。 （私立保育園分は直接保育園へ月毎に、区外公立（委託分）は自治体へ1年分をまとめて支払う。）							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			4年度	5年度	6年度	7年度見込み	目標値（8年度）	
	① 区内私立保育園数	47	49	49	49	49	認定こども園、地域型保育事業含む（年度末時点）	
	② 実施定員	3,816	4,089	4,111	4,108	4,108	年度末時点	
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
7年度	8年度							
継続	継続		現状の内容で継続して実施する。					

(単位：千円)備考

行政費用のうち扶助費は、国の基準単価改定及び加算の新設等により約7億円増加した。減価償却費は、宮前花と緑の保育園に貸し付けている建物等に係る費用である。行政収入のうち国庫支出金及び都支出金については、扶助費を基礎として算定される交付金であるため扶助費の増加に伴い交付額が増加した。

問題点・課題

区内の各保育園を同一水準に保つ必要があるため、公立保育園及び公設民営保育園、私立保育園と密接な連携をとりながら適切に執行する。

問題点・課題の改善策

①

②

③

他区の寒
施状況

議 会 質 問 状
況（要旨）

事務事業分析シート（令和7年度）

No1

事務事業コード	10-03-10		戦略プラン	☐ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	認可保育園事務費（区立・公民・私立）		部課名	子ども家庭部保育課	課長名	村松		
			担当者名	福地	内線	3825		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（7年度）		01-04-02	入園相談事務費					
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 7年度 ☐ 6年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 22（ 1947 ）	年度	根拠	児童福祉法第24条・第51条				
終期設定	☐ 有 ☒ 無	（ ） 年度	法令等	子ども・子育て支援法				
実施基準	☒ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☐ 区独自基準		計画区分	☐ 計画		☒ 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	02	保育・幼児教育の環境整備と質の向上					
目的	子ども・子育て支援法に基づき保育の必要性の認定を受けた児童について、児童福祉法第24条に基づき、保育を必要とする乳幼児の保育の利用調整及び実施の決定を行う。							
対象者等	認可保育園等入園申請者 （認可保育園、認定こども園、地域型保育事業）							
内容	以下の手続きに必要な申請書、納入通知書、連絡用封筒等の印刷及び事務用品等の購入を行う。 ・子ども・子育て支援法に基づく、保育の必要性の認定 ・児童福祉法に基づく認可保育園等の入所相談、受付及び利用調整 【入園手続】 1 申込み（入園を希望する月の前月の10日ごろまで） 2 認定・調査（担当係員による勤務先調査等） 3 審査（毎月20日ごろ実施） 4 面接・健康診断（内定保育園にて実施） 5 入園決定（入所承諾通知及び不承諾通知の発送） ・児童の年令等に応じて定める保育費用の徴収							
経過	平成9年 児童福祉法の改正により入所方法が措置から選択制へと変わる。 措置…保育の必要性を市町村長が判断し、法律に基づいた「措置権」という権限で、保育をすることと保育所を決めていた。 選択制…入りたい保育所を保護者が選んで決める。 平成14年10月 保育料の口座振替を開始。 利用率…R1年12月 96%（※2,234件中2,149件） R2年12月 93%（2,152件中2,010件） R3年12月 92%（2,112件中1,946件） R4年12月 95%（2,123件中2,016件） R5年12月 95%（1392件中1322件） R6年12月 96%（1,420件中1,359件） 平成27年4月 子ども・子育て支援新制度の施行により、入所審査から利用調整となった。 令和元年10月 3～5歳児及び0～2歳児の非課税世帯を対象に幼児教育・保育の無償化開始 令和5年10月 第2子を対象に保育料の無償化開始、認可保育園申込の電子申請を開始							
必要性	就学前児童人口は減少傾向にあるが、様々な家庭環境により、児童福祉の観点から保育園が担う役割は大きく、地域での子育てを維持していくため必要である。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ）							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			4年度	5年度	6年度	7年度見込み	目標値(8年度)	
	① 待機児童数	0	0	33	11	0	各年4月1日時点	
	② 実施定員	6,209	6,190	6,160	6,140	6,140	各年4月1日時点	
③ 認可保育園利用児童数	5,444	5,552	5,596	5,703	5,703	各年4月1日時点		
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
7年度		8年度						
継続		継続		地域のニーズに応じた保育の量及び保育の質を維持していくため、継続する。				

(単位：千円)行政コスト計算書

備考

- 問題点・課題

問題点・課題の改善策

①

②

③

他区の実
施状況

議 会 質 問 状
況（要旨）

平成28年度9月会議	来年四月の保育園入園希望者の想定と待機児童ゼロを実現のための対策の強化
平成28年度2月会議	保育園待機児の緊急対策とより良い保育について
平成29年度9月会議	さらなる子育て支援の拡充について
平成29年度2月会議	待機児童解消に向けた保育園の拡充、入園決定通知書の早期発送
令和6年度6月会議	待機児童発生に対する区の対応と今後について

事務事業分析シート（令和7年度）

No1

事務事業コード	10-03-11		戦略プラン	☐ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	家庭福祉員事業		部課名	子ども家庭部保育課		課長名	村松	
			担当者名	上條		内線	3822	
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（7年度）	01-11-01		家庭福祉員事業費					
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 7年度 ☐ 6年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 54	（ 1979 ）	年度	根拠	都家庭的保育事業等実施要綱、区家庭福祉員制			
終期設定	☐ 有 ☒ 無	（ ）	年度	法令等	度運営及び運営費補助金交付要綱			
実施基準	☐ 法令基準内 ☒ 都基準内 ☐ 区独自基準		計画区分	☐ 計画		☒ 非計画		
行政評価 事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	02	保育・幼児教育の環境整備と質の向上					
目的	親子関係と可能な限り同様の家庭環境での保育を望む保護者のために、生後3か月以上3歳未満の乳幼児を対象に保育を行うことにより、児童の福祉向上を推進することを目的とする。							
対象者等	家庭福祉員 令和7年4月1日 13名 家庭福祉員を利用する保護者							
内容	就労等のため保育を必要とする家庭に代わって、生後3か月以上3歳未満児を対象に、区の認定した家庭福祉員が家庭的な環境の中で、保護者の委託を受けて保育を行う。（保育料：0歳児月25,000円、1～2歳児月20,000円等） ・補助内容 児童補助・施設管理費・賠償責任保険料・補助者雇上補助・期末援助費・環境整備費・自主研修費 ・平成14年度から児童補助1人当たり月70,600円から85,000円に増額した。 ・平成20年度から第3子以降の委託児につき保育料等について、要綱上で無料とした範囲において、全額を補助し、保護者の負担軽減を図る。また平成24年度から認可保育園保育料との差額を補助。							
経過	昭和54年 平成22年4月施行 令和元年10月 令和4年2月 令和4年12月 令和4年8月 令和5年10月 令和7年9月		区事業として開始（都は昭和44年に要綱を制定） 児童福祉法改正により、家庭的保育事業として法内事業となる。 幼児教育・保育の無償化が開始 荒川区認証保育所等保育従事職員等処遇改善事業補助金が開始。 処遇改善事業を家庭福祉員制度運営及び運営費補助金交付要綱に規定。 荒川区子育て施設等における物価高騰緊急対策補助金交付要綱対象。 第2子以降保育料減額が開始 第1子以降保育料減額が開始予定					
必要性	地域における保育サービスの一翼を担っており、家庭的な環境下での保育という特色あるサービスを提供していることから、必要性は高い。							
実施方法	☐ 1直営 ☐ （直営の場合 ☒ 常勤職員 ☒ 会計年度任用職員） 保護者の委託申請を受け、区で審査を行い、保育の必要性があると認められた場合に紹介状を発行する。その後、保護者と家庭福祉員との間で直接契約を締結する。							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			4年度	5年度	6年度	7年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①	保育実施率（%）	80.2	84.0	87.5	90	100.0	延べ保育実施数/延べ保育定数
	②	家庭福祉員数（人）	17	14	13	13	13	
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
7年度		8年度						
推進		推進		多様な保育ニーズに応えるうえで重要な保育資源であり、推進する。				

No2 (単位：千円)									
予算・決算額等の推移			元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
予算額			117,568	114,802	85,850	91,493	75,810	66,817	67,564
決算額（7年度は見込み）			83,460	86,557	68,365	66,316	58,202	56,725	67,564
実績の推移	事項名（7年度は見込み）		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	家庭福祉員		23	22	18	17	14	13	13
	延受託児童数		737	607	545	501	454	439	468
	延保育定員		900	744	672	624	540	504	468
予算・決算の内訳									
令和5年度（決算）			令和6年度（決算）			令和7年度（予算）			
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	
需用費	消耗品費等	98	需用費	消耗品費等	115	需用費	消耗品費等	410	
役務費	感謝状筆耕	4	役務費	感謝状筆耕	0	役務費	感謝状筆耕	9	
委託料	採便検査	30	委託料	採便検査	113	委託料	採便検査	199	
備品購入費	初度調弁・買替用備品購入費	170	備品購入費	初度調弁・買替用備品購入費	0	備品購入費	初度調弁・買替用備品購入費	190	
負担金補助等	家庭福祉員等補助	57,900	負担金補助等	家庭福祉員等補助	56,497	負担金補助等	家庭福祉員等補助	66,756	
(単位：千円)									
行政コスト計算書	勘定科目	5年度	6年度	差額	勘定科目	5年度	6年度	差額	
	給与関係費	348	0	▲ 348	地方税等	0	0	0	
	物件費	302	228	▲ 74	国庫支出金	600	390	▲ 210	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	6,487	6,758	271	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	57,899	56,497	▲ 1,402	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	130	130	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	7,087	7,278	191	
	賞与・退職給与引当金繰入額	37	0	▲ 37	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 51,499	▲ 49,447	2,052	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	58,586	56,725	▲ 1,861	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 51,499	▲ 49,447	2,052	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 51,499	▲ 49,447	2,052	
備考	行政費用のうち9割以上を家庭福祉員への運営補助金にあたる補助費等が占めている。6年度の補助費等が減少している主な要因は家庭福祉員が1名減少したことによるものである。								
問題点・課題	・家庭福祉員の孤立感の解消、負担軽減を図るため、巡回員等の支援や近隣の保育園（拠点園）と十分な連携が必要である。 ・家庭的保育事業（国制度）への段階的な移行について、希望者に対して支援していく必要がある。								
問題点・課題の改善策									
	令和6年度に取り組む具体的な改善内容		令和6年度に実施した改善内容および評価			令和7年度以降に取り組む具体的な改善内容			
①	合同保育で行う季節行事の周知、開催サポートを行っていく。		孤立感の解消や負担軽減に資するよう、支援を充実させた。			孤立感の解消や負担軽減に資するよう、支援を充実させる。区で実施する研修等の周知を行う。			
②	新（国）制度移行希望者が出た場合は移行へ向けた必要な支援を行っていく。		新（国）制度移行の相談事項に際し、移行へ向けた必要な支援を行った。			新（国）制度移行希望者が出た場合には移行へ向けた必要な支援を行っていく。			
③									
他区の実況	(実施 7 区 未実施 15 区 不明 0 区)		実施のうち大田・江東区は都制度のみ、杉並・北は荒川区と同じく都制度と新制度（国制度）がある。未実施の11区は新制度（国制度）。目黒・江戸川・世田谷は独自（区）の事業。						
議会（要旨）質問状況	平成30年2月会議 令和2年予特 令和4年6月会議		保育ママの人員拡大のため、働きやすい環境の整備 待機児童解消が進む中での認証保育所・家庭福祉員のあり方について 保育ママへの最低保障						

事務事業分析シート（令和7年度）

No1

事務事業コード	10-03-12		戦略プラン	☐ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	認証保育所助成事業費		部課名	子ども家庭部保育課		課長名	村松	
			担当者名	佐々木		内線	3845	
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（7年度）	01-12-01		認証保育所助成事業費					
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 7年度 ☐ 6年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	平成 13	（ 2001 ）	年度	根拠	荒川区認証保育所事業実施要綱及び運営費等補助要綱等			
終期設定	☐ 有 ☒ 無		（ ）年度	法令等				
実施基準	☐ 法令基準内 ☒ 都基準内 ☐ 区独自基準		計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画				
行政評価 事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市						
	政策	03 子育てしやすいまちの形成						
	施策	02 保育・幼児教育の環境整備と質の向上						
目的	東京都が独自の設置基準をもって認証する「認証保育所」の運営費等を補助し、0歳児保育や13時間以上の開所など多様な保育ニーズに対応し、待機児童の解消を図る。							
対象者等	荒川区民（児童）を受け入れている、都の認証を受けた区内外の認証保育所事業者及び対象委託児童							
内容	（認証保育所事業者に対する補助）※認可園との共通項目を除く ・ 認証保育所処遇改善等加算、技能・経験に着目した加算、修繕費補助、熱中症対策、1歳児受入促進加算、栄養管理、小学校接続、高齢者等活躍推進、療養支援、施設機能強化推進各加算、障害児受入促進事業、とうきょうすくわくプログラム推進事業、小中学校の育児体験受入（区単独分） ・ 乳幼児保育推進加算、保育従事者の健康診断・腸内診断料経費・ノロウイルス検査費補助、蔵書充実推進補助、歯科検診費補助、給食費補助、食育推進等対策費、嘱託医手当助成（保育料補助） ・ 認可保育園の保育料との差額を補助 ・ 幼児教育・保育の無償化開始、R5. 10～第3子以降保育料補助を第2子以降に拡大（月220時間まで）							
経過	【区内認証保育所】 昭和52年 4月 かがや保育園開園⇒平成14年4月 認証B型へ移行 昭和54年 4月 カナリヤ保育園開園⇒平成15年4月 認証B型へ移行 平成11年12月 キッズステーションのびのび保育室開園⇒平成14年4月 認証B型へ移行 平成15年 7月 キッズガーデン保育園開園（B型） 平成17年 4月 花さと保育園開園（A型） 平成18年 9月 あっぷる園開園（B型） 平成23年 4月 ぽけっとランド南千住開園（A型） 平成28年 6月 みらく保育園開園（A型） 令和 7年 3月 ぽけっとランド南千住（A型）・みらく保育園閉園（A型）							
必要性	認証保育所は認可保育園と同様に保育需要に応じるため必要な施設であり、保育の充実や健全な保育所運営を補助する面から、この助成事業の必要性は高い。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） 運営費補助金を月単位で支出。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			4年度	5年度	6年度	7年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①	区内認証保育所における荒川区児童の在籍率	79. 80	87. 66	77. 71	80. 65	100	延べ入園児童数／延べ保育所定員
	②	区内認証保育所児童数月平均（荒川区児童）	160	157	129	100	124	延べ保育実施数（全6園：R7）／12月
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
7年度	8年度							
推進		推進	多様な保育ニーズに応えるうえで重要な保育施設であるため、継続して推進していく。					

予算・決算額等の推移		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
予算額		677,788	741,692	630,242	479,525	438,410	441,887	405,502
決算額（7年度は見込み）		498,734	512,255	456,947	416,496	374,604	420,385	405,502
実績 の 推 移	事項名（7年度は見込み）	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	延べ入園児童数（区内）	2,271	2,186	2,173	1,922	1,812	1,555	1,199
	延べ保育所定員（区内）	2,964	2,964	2,964	2,412	2,148	1,992	1,488
	認証保育所数（区外）	8	12	7	10	9	6	6
	延べ入園児童数（区外）	107	112	56	68	128	168	108

予算・決算の内訳								
令和5年度（決算）			令和6年度（決算）			令和7年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	印刷製本費	40	需用費	印刷製本費	40	需用費	印刷製本費	37
負担金補助等	運営費補助等	374,564	負担金補助等	運営費補助等	420,081	負担金補助等	運営費補助等	391,631
			委託料	システム保守費	264	委託料	システム保守費	13,834

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		5年度	6年度	差額	勘定科目		5年度	6年度	差額
	行政費用	給与と関係費	6,608	5,987	▲ 621	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	40	304	264		国庫支出金	5,244	3,006	▲ 2,238
		維持補修費	0	0	0		都支出金	95,001	105,377	10,376
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	374,564	420,082	45,518		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	2	163	161
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	100,247	108,546	8,299
		賞与・退職給与引当金繰入額	712	562	▲ 150		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 281,677	▲ 318,389	▲ 36,712
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
		行政費用合計(b)	381,924	426,935	45,011		通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 281,677	▲ 318,389	▲ 36,712
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 281,677	▲ 318,389	▲ 36,712		

備考	行政費用のうち9割以上を認証保育所の運営費等補助金にあたる補助費等が占めている。 行政費用の補助費等の差額については、令和6年度から第3子以降保育料補助を第2子以降に拡大したため運営費等補助金が増加したことによる。
----	---

問題点・	認証保育所は区の保育施策にとって必要不可欠な存在であることを踏まえ、ハード・ソフト両面での指導、支援体制を充実させる必要がある。 子ども子育て支援新制度実施に伴い、認証保育所の認可移行など今後のあり方について事業者の意向等も踏まえ、検討・支援する必要がある。
------	---

問題点・課題の改善策

	令和6年度に取り組む 具体的な改善内容	令和6年度に実施した 改善内容および評価	令和7年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	適切に巡回支援を行うことで、保育の安全性の確保に努めていく。	保育巡回相談員による巡回支援により、保育の安全性の確保に努めた。	引き続き、適切に巡回支援を行うことで、保育の安全性の確保に努めていく。
②	認可移行等の保育事業実施に係る相談について今後も適切に支援していく。	保育事業実施に係る相談について、適切に支援を行った。	引き続き、認可移行等の保育事業実施に係る相談について今後も適切に支援していく。
③			

他 区 の 実 施 状 況	（実施 22 区		未実施 0 区		不明 0 区）	

議 会 質 問 状 (要旨)	令和2年予特	待機児童解消が進む中での認証保育所・家庭福祉員のあり方について
	令和4年決特	乳幼児保育推進加算（区単独）の増額
	令和5年11月会議	保育料補助金の償還払いの見直し、園児への健康診断及び歯科検診費用の助成
	令和6年 9月会議	認証保育所における子ども達の歯科検診・健康診断・給食費の助成
	令和6年決特	認証保育所助成事業費について

事務事業分析シート（令和7年度）

No1

事務事業コード	10-03-13		戦略プラン	☐ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	緊急一時保育事業費		部課名	子ども家庭部保育課		課長名	村松	
			担当者名	石川		内線	3826	
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（7年度）	01-13-01		緊急一時保育事業費					
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 7年度 ☐ 6年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 53	（ 1978 ）	年度	根拠	荒川区緊急一時保育事業実施要綱			
終期設定	☐ 有 ☒ 無	（ ）	年度	法令等				
実施基準	☐ 法令基準内	☐ 都基準内	☒ 区独自基準	計画区分	☐ 計画	☒ 非計画		
行政評価 事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	01	多様な子育て支援の展開					
目的	保護者の入院、出産、死亡等の一時的かつ緊急な場合に、保育を必要とする乳幼児を認可保育園、認証 保育所で保育することにより保護者の育児に関する負担の軽減と不安の解消を図る。							
対象者 等	緊急一時保育の対象者は、次に掲げる要件をすべて満たす児童 ①区内在住又は区外在住で区長が必要性を認めた者（里帰り出産等）②生後3か月以上就学前までの集団 保育が可能な児童 ③保育入所基準に適合する者							
内容	【内容】 認可保育園及び認証保育所などの定員に空き枠がある場合に限り、原則として1か月児童を保育する。 【保育時間】 午前9時～午後5時 ※ただし保育園が受入可能な場合、時間外保育を行う（別料金） 【費用】 保護者は区に対し保育料を支払う。区は私立・公設民営保育園及び認証保育所に対し委託料を支払う。 ○保護者負担 区内に住所を有する児童 1,500円／日、時間外150円／30分 区外に住所を有する児童 2,500円／日、時間外150円／30分 ○委 託 料 0歳児 6,000円／日、1歳児以上 4,000円／日、時間外300円／30分							
経過	昭和53年度 事業開始 平成10年度 保護者が区外在住で、保護者の親が区内在住者の場合、保護者の出産又は保護者の 病気のほか、保護者の死亡、失踪、入院等の事項を追加 平成27年度 子ども・子育て支援法施行等に伴い、原則の保育時間を午前9時～午後5時に変更 令和元年度 10月から幼児教育・保育の無償化が開始							
必要性	核家族化により、家族などによる支援が受けられない在宅子育て世帯に対し、必要な事業である。							
実施 方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） ☒ 区立保育園 保育課申請受付－決定－入園 ☒ 私立保育園、公設民営保育園、認証保育所 保育課申請受付－決定－紹介							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			4年度	5年度	6年度	7年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①	延べ利用日数	385	428	289	367	450	
	②	受入園数	57	58	58	56	58	受入可能な認可保育園数
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
7年度	8年度							
継続		継続	家族などによる支援が受けられない在宅子育て世帯に対し、支援を継続 する必要がある。					

(単位：千円)

備考	行政費用のうち約6割を物件費が占めており、当事業実施のために区から私立保育園に支出する委託料である。また、その他の収入の減は、緊急一時保育料について、令和5年10月から第2子無償化に伴い区で徴収する費用が減少したことによる。
質問	通常の保育需要と緊急一時による保育需要が、年間を通じて保育園に空枠が少ない0～2歳に集中しており保護者が希望する保育園を利用することが難しい。

	令和6年度に取り組む 具体的な改善内容	令和6年度に実施した 改善内容および評価	令和7年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	既存未契約保育園と新規契約へ向け、協議していく。また、可能な限り保護者が希望園を利用できるように園に働きかけていく。	実施する園の数に変動はないが、保護者が第一希望の保育園の利用ができるよう、園に交渉・調整を行った。	既存未契約保育園と新規契約へ向け、協議していく。保護者が必要な時にすぐに利用することができるよう、柔軟な対応を心がける。
②	引き続き、保育料未納者への滞納対策を強化していく。	利用者の中で納付が1か月以上ない場合は直接保護者へ連絡を行い、過年度の未納者に対しては、コールセンターや分納案内を実施した。	引き続き利用者の中で納付が1か月以上ない場合は電話連絡を実施し、過年度未納者に対してはコールセンターや訪問等を実施する。
③			

他区の実 施状況	(実施 21 区 未実施 1 区 不明 0 区)
状況(要旨)	平成26年予特 緊急一時保育の延長利用について

事務事業分析シート（令和7年度）

No1

事務事業コード		10-03-14		戦略プラン		☐ 協働		☐ 業務		☐ 財務		☐ 人事	
事務事業名		一時保育事業		部課名		子ども家庭部保育課		課長名		村松			
				担当者名		辻		内線		3822			
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（7年度）		01-14-01		一時保育事業費									
事務事業の種類		☒ 新規事業（ ☐ 7年度 ☐ 6年度）						☐ 建設事業 ☒ それ以外の継続事業					
開始年度		平成 17（ 2005 ）年度		根拠		荒川区一時保育事業等実施要綱、東京都一時保育事業等事業費補助要綱							
終期設定		☐ 有 ☒ 無（ ）年度		法令等									
実施基準		☐ 法令基準内 ☒ 都基準内 ☐ 区独自基準		計画区分				☒ 計画 ☐ 非計画					
行政評価 事業体系		分野		Ⅱ		子育て教育都市							
		政策		03		子育てしやすいまちの形成							
		施策		01		多様な子育て支援の展開							
目的		児童福祉法第24条に定める保育の対象児童以外の児童を、区内の認可保育所において一時的に保育をすることにより、家庭における育児を支援し、もって児童及び保護者の福祉の増進を図ることを目的とする。											
対象者等		一時保育の対象者は、次に掲げる要件をすべて満たす児童とする。 ・区内に居住していること。・生後6か月以上から小学校就学前までの者であること。・健康であり、かつ集団保育が可能な者であること。											
内容		・一時保育を受けることができる事由…保護者の冠婚葬祭出席、地域・学校等の行事参加、一時的な研修・講習への参加、育児疲れの解消等 ・実施施設 一時保育専用スペースを有する保育園12園及び通常保育の定員に空枠のある区立保育園9園 私立保育園2園 ・実施方法 （1）実施日 保育園の開所日 （2）利用限度 1世帯につき1月あたり10日以内 （3）保育時間 公設公営保育園 8時30分から17時まで 公設民営・私立保育園 9時から17時まで （4）費用 4時間以内2,000円、4時間超6時間以内3,000円、6時間超4,000円（23.8より） ※費用は、私立及び公設民営保育園は各園に支払い、区立直営園は区に納付する。 ・令和元年10月から開始された幼保無償化制度の対象事業であり、要件を満たせば保育料（給食費300円は対象外）が無償となる。											
経過		専用室：（区立）第二東日暮里保育園（H19.7開設）、西日暮里保育園（H21.7開設）、汐入こども園（H22.6開設）、（公設民営）、南千住七丁目保育園（H24.10開設）、（私立）上智厚生館保育園（H19.10開設）、南千住駅前保育所（H23.10開設）、にじの樹保育園（H26.4開設）、町屋保育園（H27.4開設）、東日暮里わんぱく保育園（H29.4開設）、上智聖ローザ保育園（H30.6開設）、聖華ひなた保育園（R3.4開設）、宮前花と緑の保育園（R5.4開設） 令和元年10月から幼児教育・保育の無償化が開始											
必要性		在宅で育児をする保護者の心身のリフレッシュ等を図ることで、育児に伴う負担感を軽減し、安心して子育てができる環境を整備していく必要がある。											
実施方法		（1直営）（直営の場合 ☐ 常勤職員 ☒ 会計年度任用職員） 私立保育園、公設民営保育園については補助金を支出（295,000円／月・園）											
指標	事務事業の成果とする指標名			指標の推移					指標に関する説明				
				4年度	5年度	6年度	7年度 見込み	目標値 (8年度)					
	①	延べ利用者数（4時間以内）	1,125	1,218	1,139	1,139	1,500						
	②	延べ利用者数（4時間超）	4,154	4,707	5,172	5,172	5,500						
③	利用率（％）	30.0	34.8	38.5	38.5	40	延べ利用者数／延べ受入可能数						
事務事業の分類				分類についての説明・意見等									
7年度		8年度											
重点的に推進		重点的に推進		在宅育児家庭における子育ての負担軽減のため重点的に推進する。									

予算・決算額等の推移		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
予算額		55,104	68,784	71,759	66,720	66,450	75,883	77,705
決算額（7年度は見込み）		50,190	48,123	63,670	64,316	61,362	67,954	77,705
実績の推移	事項名（7年度は見込み）	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	延べ利用者数（4時間以内）	1,190	608	1,039	1,125	1,218	1,139	1,139
	延べ利用者数（4時間超）	4,406	2,000	3,493	4,154	4,707	5,172	5,172

予算・決算の内訳								
令和5年度（決算）			令和6年度（決算）			令和7年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	会計年度任用職員報酬	20,409	報酬	会計年度任用職員報酬	23,329	報酬	会計年度任用職員報酬	26,937
職員手当等	会計年度任用職員期末手当	4,136	職員手当等	会計年度任用職員期末手当	9,155	職員手当等	会計年度任用職員期末手当	10,889
共済費	会計年度任用職員共済費	2,514	共済費	会計年度任用職員共済費	2,817	共済費	会計年度任用職員共済費	3,458
旅費	会計年度任用職員費用弁償	427	旅費	会計年度任用職員費用弁償	312	旅費	会計年度任用職員費用弁償	346
需用費	消耗品費	166	需用費	消耗品費 備品費	124	需用費	消耗品費	225
負担金補助等	一時保育事業助成費等	33,710	備品購入費	一時保育室用備品	45	備品購入費	一時保育室用備品	50
			負担金補助等	一時保育事業助成費等	32,172	負担金補助等	一時保育事業助成費等	35,800

(単位：千円)														
行政コスト計算書	勘定科目				5年度	6年度	差額	勘定科目				5年度	6年度	差額
	行政費用	給与関係費	27,002	35,199	8,197	行政収入	地方税等	0	0	0				
		物件費	593	481	▲ 112		国庫支出金	12,249	12,210	▲ 39				
		維持補修費	0	0	0		都支出金	12,370	12,364	▲ 6				
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0				
		補助費等	33,710	32,172	▲ 1,538		使用料及び手数料	0	0	0				
		減価償却費	0	0	0		その他	7,547	7,301	▲ 246				
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	32,166	31,875	▲ 291				
		賞与・退職給与引当金繰入額	434	539	105		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 29,573	▲ 36,516	▲ 6,943				
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0				
	行政費用合計(b)				61,739	68,391	6,652	通常収支差額(c)+(d)=(e)				▲ 29,573	▲ 36,516	▲ 6,943
	特別費用(g)				0	0	0	特別収入(f)				0	0	0
特別収支差額(f)-(g)=(h)				0	0	0	当期収支差額(e)+(h)				▲ 29,573	▲ 36,516	▲ 6,943	

備考	行政費用のうち約5割を一時保育事業助成費にあたる補助費等が占めている。行政収入のその他は区立保育園分の保育料収入として計上している。
----	--

問 題	・ ともども誰でも通園制度実施にむけて、当該制度と一時保育事業との住み分けを明確にする必要がある。 ・ 本事業実施園が、引き続き安定して事業を運営できるように、事業者と調整や支援を行う。
-----	--

問題点・課題の改善策

	令和6年度に取り組む 具体的な改善内容	令和6年度に実施した 改善内容および評価	令和7年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	こども誰でも通園制度について、他区の実施状況等の情報を収集する。	23区において実施している区が少なく、収集した情報がほとんどなかった。	引き続き、こども誰でも通園制度について、他区の実施状況等の情報を収集する。
②	事業者が円滑に事業実施できるよう適切な支援を行う。園への訪問や、空枠実施園とも調整を行う。	専用スペース実施園とは、電話にて利用者や事業者の声等を把握し支援を行った。園からの相談を受けた際は、丁寧に対応した。	引き続き、事業者が円滑に事業実施できるよう、適切な支援を行う。
③			

他 区 の 実 施 状 況	(実施 22 区		未実施 0 区		不明 0 区)	

況 議 会 （ 要 質 問 旨 ） 状	平成16年四定	在宅で育児をしている家庭に対して、産後支援ヘルパー、一時保育、ショートステイ事業を実施すべき
	平成17年一定	子供を育てやすい環境を徹底的に整備すること（一時保育等の在宅育児支援の実施にあたっては自由に利用できるよう条件設定をすべき）
	令和2年予特	利便性の向上について

事務事業分析シート（令和7年度）

No1

事務事業コード	10-03-15		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	保育園安全見守り事業		部課名	子ども家庭部保育課		課長名	村松	
			担当者名	渡邊		内線	3844	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（7年度）		01-03-02	保育園安全見守り事業費					
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 7年度 ☐ 6年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	平成 18	（ 2006 ）	年度	根拠	なし			
終期設定	☐ 有 ☒ 無	（ ）	年度	法令等				
実施基準	☒ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☐ 計画		☒ 非計画		
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市					
	政策	11	防災・防犯のまちづくり					
	施策	04	犯罪をゆるさないまちづくりの推進					
目的	保育園の防犯上、交通安全上の不安を解消し、安全性を向上させるとともに、保育園及び周囲の安全点検、園児、保護者の降園に際しての安全確保を図るため、各保育施設に保育園見守り確認推進員を1名配置する。							
対象者等	区内各保育施設							
内容	・実施内容 保育園見守り確認推進員を配置し、保育園内部及び周囲の安全点検、保育園児童及び保護者の帰宅に際して、安全確認を行う。 ・実施時間 おおむね17時から19時30分まで ・支払い等 支払いは四半期ごとの概算払いとし、実績に基づき精算を行う。							
経過	平成18年度 事業開始 平成30年4月 公立保育園13、公設民営保育園8、私立保育園32 計53か所 平成31年4月 公立保育園12、公設民営保育園8、私立保育園38 計58か所 令和02年4月 公立保育園12、公設民営保育園7、私立保育園42 計61か所 令和03年4月 公立保育園12、公設民営保育園7、私立保育園45 計64か所 令和04年4月 公立保育園12、公設民営保育園7、私立保育園47 計66か所 令和05年4月 公立保育園11、公設民営保育園6、私立保育園50 計67か所 令和06年4月 公立保育園11、公設民営保育園6、私立保育園50 認証保育所8 計75か所 令和07年4月 公立保育園10、公設民営保育園6、私立保育園50 認証保育所6 計72か所							
必要性	保育園においては、11時間の開所を基本に延長保育実施園も多く、降園時間が遅くなることから、保育園の防犯上、交通安全上の不安を解消し、園児の安全を守るために必要な事業である。							
実施方法	（ 3委託 ） （ 直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） 1 委託先 社団法人荒川区シルバー人材センター 2 委託料 複数単価契約 2,908円 （2時間30分の場合 税込）							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			4年度	5年度	6年度	7年度見込み	目標値(8年度)	
	①	安全見守り実施施設数	66	67	75	72	72	
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
7年度	8年度							
推進	推進	保育園児の安全確保のために継続して推進する。						

[illegible]

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		5年度	6年度	差額	勘定科目		5年度	6年度	差額
	行政費用	給与関係費	0	0	0	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	45,701	57,411	11,710		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	24,788	30,796	6,008
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	24,788	30,796	6,008
		賞与・退職給与引当金繰入額	0	0	0		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 20,913	▲ 26,615	▲ 5,702
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
		行政費用合計(b)	45,701	57,411	11,710		通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 20,913	▲ 26,615	▲ 5,702
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 20,913	▲ 26,615	▲ 5,702		

備考

行政費用の全てを見守り業務委託料等にあたる物件費が占めている。なお、令和6年度から認証保育所を対象に含めた。

問題点・課題

- ・保育園や地域と連携して、安全対策に向けた仕組みを作る必要がある。
- ・保育園見守り確認推進員が高齢のため、感染症や熱中症等への対策の強化、ならびに日々の健康状態を常に考慮する必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和6年度に取り組む 具体的な改善内容	令和6年度に実施した 改善内容および評価	令和7年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	降園時の園児の道路への飛び出し抑制を主に、安心して降園できるよう、関係者との連携を深める。	報告案件と思われる事案があった際の園やシルバー人材センターとの連携について見直し改善に務めた。	引き続き、降園時の園児の道路への飛び出し抑制を主に、安心して降園できるよう、関係者との連携を深めていく。
②	感染症等の対策を常に意識し、見守り推進員の体調管理について留意する。	就業前の検温や手指消毒や就業中のマスク着用を常に心がけつつ、熱中症対策として、ファン付ベストの購入を支援した。	感染症や熱中症対策を常に意識し、見守り推進員の体調管理について留意する。
③			

他 区 の 実 施 状 況	(実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区)
議 会 質 問 状 況 (要 旨)	

事務事業分析シート（令和7年度）

No1

事務事業コード	10-03-16		戦略プラン	☐ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	地域子育て交流サロン事業（保育課）		部課名	子ども家庭部保育課	課長名	村松		
			担当者名	上條	内線	3822		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（7年度）		01-06-02	地域子育て交流サロン事業（保育課）					
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 7年度 ☐ 6年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	平成 21	（ 2009 ）	年度	根拠	荒川区地域子育て交流サロン事業実施要綱			
終期設定	☐ 有 ☒ 無		（ ） 年度	法令等				
実施基準	☐ 法令基準内 ☒ 都基準内 ☐ 区独自基準		計画区分	☒ 計画		☐ 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	01	多様な子育て支援の展開					
目的	乳幼児を育てている保護者や子ども同士の交流とつながりの場を提供し、在宅で子育てをしている保護者の育児不安や孤立化の解消を図る。							
対象者等	在宅で子育てをしている0歳から概ね3歳までの乳幼児とその保護者							
内容	事業内容 ・すべての子育てをしている保護者同士の交流の場及び子どもの遊び場の提供 ・子育て家庭の保護者等に対する相談、助言等の援助 ・子育て家庭に対する育児に関する情報提供、地域子育てサークル及び子育てボランティアの育成・支援							
	実施場所（連携型のみ） ・熊野前保育園、南千住駅前保育所、南千住七丁目保育園、にじの森保育園、日暮里保育園							
経過	平成20年 7月 熊野前保育園に開設 平成23年10月 南千住駅前保育所に委託 平成24年10月 南千住七丁目保育園に委託 平成29年 4月 にじの森保育園に委託 平成31年 4月 日暮里保育園に委託 令和 7年 4月 補助事業として実施							
必要性	子育て家庭の交流や子育て相談により保護者の育児不安や孤立化の解消を図る在宅育児支援事業として大きな役割を果たしている。							
実施方法	☐ 2一部委託 ☐ 直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 南千住駅前・南千住七丁目・にじの森・日暮里保育園は委託（R7より補助事業）、熊野前は会計年度任用職員により直営で実施							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			4年度	5年度	6年度	7年度見込み	目標値(8年度)	
	①	地域子育て交流サロン利用者数	9,116	10,887	12,000	13,000	14,000	連携型のみ
	②	地域子育て交流サロン設置数(力所)	5	5	5	5	5	連携型のみ
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
7年度	8年度							
重点的に推進		重点的に推進	子育ての楽しさを共有するとともに、在宅育児家庭の育児不安や孤立化等の解消を図るため、また養育困難などで相談に訪れる保護者の相談先となるため、重点的に推進する。					

(単位：千円)備考

行政費用のうち約7割を子育て交流サロン事業の業務委託料を含む物件費が占めている。

問題

問題点・課題の改善策

施

(实施	22	区	未实施	0	区	不明	0	区)
-----	----	---	-----	---	---	----	---	----

議 会 質 問 状
況 (要 旨)

平成16年四定	子育て交流サロンを増設すべき
---------	----------------

事務事業分析シート（令和7年度）

No1

事務事業コード	10-03-17		戦略プラン	☐ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	保育士奨学金事業		部課名	子ども家庭部保育課	課長名	村松		
			担当者名	田中	内線	3844		
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（7年度）	01-16-01	保育士奨学金事業費						
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 7年度 ☐ 6年度）			☐ 建設事業			☒ それ以外の継続事業	
開始年度	平成 29	（ 2017 ）	年度	根拠	荒川区保育士等支援奨学金事業補助金交付要綱			
終期設定	☒ 有 ☐ 無	令和 11	（ 2029 ）	年度	法令等	等		
実施基準	☐ 法令基準内		☐ 都基準内	☒ 区独自基準	計画区分	☒ 計画	☐ 非計画	
行政評価 事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	02	保育・幼児教育の環境整備と質の向上					
目的	【返済免除型】保育士養成施設に入学しようとする者で経済的理由により就学が困難な者に対し、入学資金を貸し付け、区内における保育士の養成及び確保を図る。 【返済支援型】区内の保育施設等に就職した者の奨学金返済費用の一部を補助することにより、就職後の経済支援を行い、保育人材の確保、定着及び離職防止を図る。							
対象者等	【返済免除型】区内に住所を有し、経済的理由により保育士養成施設への就学が困難な者 【返済支援型】奨学金を利用して保育士資格を取得し、区内の私立保育施設等に常勤の保育士として採用されている採用後5年未満の者							
内容	【返済免除型】 保育士を目指す者に、保育士養成施設の入学に必要な入学金等について、50万円を上限として貸付けることにより、進学を支援する。卒業後は区内の私立保育園等で5年間継続して常勤保育士として勤務することを条件に、返済を免除する。 【返済支援型】 区内の私立保育園等で勤務する保育士に対し、採用後5年間について、奨学金の返済を毎年20万円まで（ひとり親家庭等の場合には30万円まで）補助する。							
経過	平成29年4月 保育士支援奨学金事業（返済支援型）開始 平成29年7月 保育士奨学資金貸付事業（返済免除型）開始							
必要性	本事業の実施により、荒川区の保育施設等で長く就労できる保育士を確保することで、保育園の安定的な運営や保育の質の向上に資するものであることから、必要性の高い事業である。							
実施方法	☐ 1直営 ☐ （直営の場合 ☒ 常勤職員 ☒ 会計年度任用職員） 【返済免除型】対象者に対する貸付けを行い、条件を満たした者には返済を免除 【返済支援型】対象の保育士に対する補助事業							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			4年度	5年度	6年度	7年度 見込み	目標値 (8年度)	
	①	返済免除型貸付実施数（人）	0	0	0	0	2	
	②	返済支援型補助実施数（人）	63	73	67	75	80	
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
7年度	8年度							
重点的に推進		推進	保育士の確保・定着を図るため、推進する。					

(単位：千円)

問題点・課題

備功獎學金 10 名 5000 元 中 10 名 1000 元 優異獎 10 名 500 元 備功獎 10 名 500 元 中 10 名 1000 元 優異獎 10 名 500 元 備功獎 10 名 500 元 中 10 名 1000 元 優異獎 10 名 500 元

【返済免除型】対象者の償還状況や滞納者への督促など償還管理を適切に行う必要がある。

【返済支援型】対象者に幅広く当該補助制度を知ってもらうため、保育施設や保育士養成施設等に協力を仰ぎ、効果的な周知方法を検討・実施する必要がある。

問題点・課題の改善策

①

施状況

況議	平成28年決特	奨学金に関する見解について
----	---------	---------------

事務事業分析シート（令和7年度）

No1

事務事業コード	10-03-18		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	その他認可外保育施設等事業費		部課名	子ども家庭部保育課	課長名	村松		
			担当者名	佐々木・山田・上條	内線	3845・3847・3822		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（7年度）	01-15-01	その他認可外保育施設等事業費						
事務事業の種類	☐ 新規事業（ ☐ 7年度 ☐ 6年度）		☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度	令和 元（ 2019 ）年度	根拠	荒川区施設等利用費の支給及び認証保育所等保育料補助金交付要綱					
終期設定	☐ 有 ☒ 無（ ）年度	法令等						
実施基準	☐ 法令基準内	☐ 都基準内	☐ 区独自基準	計画区分	☒ 計画	☐ 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	02	保育・幼児教育の環境整備と質の向上					
目的	令和元年10月から開始した幼児教育・保育の無償化について、無償化対象施設である認可外保育施設等の利用者への利用料償還払（無償化対応）を実施し、保護者の経済的な負担軽減を図る。 令和2年7月から開始したベビーシッター利用支援事業について、その利用料等の一部を補助し、保護者負担の軽減を図る。							
対象者等	・施設等利用費：認可外保育施設を利用し、「保育の必要性」の認定を受けた者。 ・認証保育所等保育料補助金：指導監督基準を満たす認可外保育施設を利用し、指数要件を満たす者。 ・ベビーシッター利用支援事業：都の定める要件を満たすベビーシッター事業者を利用した保護者。							
内容	・施設等利用費 新2号認定者（3～5歳児クラス世帯）…月額37,000円 新3号認定者（0～2歳児クラス非課税世帯）…月額42,000円 ・認証保育所等保育料補助金※都が定める「監督基準」を満たす施設を利用している場合のみ対象。 新2号認定者…上記補助金の他に月額23,000円を上限に補助 新3号認定者…上記補助金の他に月額25,000円を上限に補助 0～2歳児クラス課税世帯…毎月初日に「荒川区保育実施基準」に規定する指数15以上の世帯であった場合、認可外保育施設等に支払った保育料と認可保育所に入所した場合の保育料との差額を補助（上限額月額60,000円）。 ・ベビーシッター利用支援事業 待機児童の保護者及び一時預かりを必要とする保護者に、その利用料等の一部を補助							
経過	令和元年10月 幼児教育・保育の無償化が開始 従来の認証保育所等保育料補助金事業について、無償化償還払いの内容も網羅した事業スキームに変更 令和2年7月 ベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）開始 令和6年4月 ベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）の申請受付の業務委託開始 令和6年10月 ベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）の電子申請開始							
必要性	保護者の経済的な負担軽減を図るため、本事業は必要性の高い事業である。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 ☒ 常勤職員 ☒ 会計年度任用職員） 対象者に施設等利用費、認証保育所等保育料補助金及びベビーシッター利用支援事業補助金を支給する。							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			4年度	5年度	6年度	7年度見込み	目標値(8年度)	
	①	施設等利用費対象者（人）	67	89	98	98	100	
	②	認証保育所等保育料補助対象者（人）	116	129	146	122	150	
③	ベビーシッター利用支援事業利用者数（人）	615	931	1150	1511	2000	R6年度はうち14件が待機 R7年度はうち11件が待機	
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
7年度		8年度						
重点的に推進		重点的に推進		認可外保育施設等を利用する保護者の経済的負担軽減を図るため、重点的に推進する。				

(単位：千円)行政コスト計算書

問題点・課題

問題点・課題の改善策

①

其他	(实施	22	区	未实施	0	区	不明	0	区)
----	-----	----	---	-----	---	---	----	---	----

区の実
施状況

況議	令和2年予特	ベビーシッター利用支援事業の実施について
----	--------	----------------------